

Title	小泉信三と大逆事件
Sub Title	Koizumi Shinzo and the high treason incident
Author	武藤, 秀太郎(Muto, Shutaro)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2016
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.33, (2016.), p.65- 91
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集：小泉信三没後五〇年
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20160000-0065

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

小泉信三と大逆事件

武藤 秀太郎

はじめに

小泉信三（一八八八—一九六六）はかつて、「人生においては万巻の書を読むより、優れた人物に一人でも多く会うほうがどれだけ勉強になるか」と発したとされる。これは文字通り、人との出会いの重要性を説いたものである。とはいえ、小泉が決して読書を軽んじていたわけでない。『小泉信三全集』全二七巻をひもとけば、『師・友・書籍』（一九三三）や『読書雑記』（一九四八）、『読書論』（一九五〇）など、読書に関連した著作、エッセイを数多く残していることが分かる。また、それらでふれている作家も、アダム・スミス、D・リカード、K・マルクスといった小泉本来の専門領域である経済学者だけでなく、国内外の文学者まで広くおよんでいる。なかでも、小泉が愛読し、くり返しとりあげた人物が、夏目漱石と森鷗外であった。この二人の

文豪に関する研究で、小泉がはじめに着目し、先鞭をつけた論点も少なくない。

たとえば、小泉は『行人』で描かれた弟と嫂あによの関係について、それが漱石の「観察体験」にもとづくものでなかったかと指摘した⁽¹⁾。漱石は実際の嫂が若くして亡くなった際、その死を悼んだ俳句一〇余首を記した手紙を、親友の正岡子規に送っていた。それから二〇年あまり経って執筆された『行人』で、漱石が同い年であった嫂を追想していたというのである。小泉はこの説を、漱石の門人であった小宮豊隆にぶつけてみたものの、とりあってもえなかったという⁽²⁾。

漱石と嫂の関係といえば、一般に知られているのは、江藤淳による一連の考察であろう。江藤は「登世という名の嫂」(一九七〇)で、正岡子規宛の手紙のほか、漱石が創作した英詩や漢詩などをもとに、漱石が嫂をひそかに恋していたと主張した⁽³⁾。その江藤も、漱石の嫂に焦点をあてたのは、小泉が最初であったとしている。

また、小泉は一九三八年に発刊された『鷗外全集』第二二巻ではじめて公表された娘婿宛の手紙をもとに、鷗外の小説「かのやうに」に登場する五條子爵とその息子が、山県有朋と鷗外をそれぞれ模したものであると推察した⁽⁴⁾。五條子爵の息子である秀磨は、大学で歴史学を専攻し、卒業後にヨーロッパへ留学した。ベルリンにおちついた秀磨が、当地の社会を通じ体感したのは、信仰しなくとも、宗教が必要であるという点であった。宗教まで否定してしまうと、無政府主義者のような危険思想家が現れることとなる。その旨が記された手紙をうけとった子爵は、自らの経験になぞらえて理解しつつも、そうした問題に関心をもつ息子を憂慮した。他方、帰国した秀磨は、子爵が「どうも人間が猿から出来たなんぞ思つてゐられては困るからな」と述べたたのに対し、「父と自分との間に、狭くて深い谷がある」ように感じていた⁽⁵⁾。これが子爵と秀磨の間で交わされ

た大まかなやりとりである。

「かのやうに」が掲載されたのは、『中央公論』一九二二年一月号であった。小泉は当時、慶應義塾の講師であった小山内薫から、鷗外が山県に社会主義に関する講義をしていると聞いたという⁽⁶⁾。実際、鷗外がしばしば山県のもとを訪ねていたことは、彼の日記および手紙から確認できる。また、鷗外の娘婿宛手紙では、「かのやうに」について「小生ノ一長者ニ対スル心理状態ガ根調トナリ居リソコニ多少ノ性命ハ有之候者ト信ジテ書キタル次第ニ候」と記されていた⁽⁷⁾。小泉はこれらの論拠から、手紙にみえる「一長者」が山県を指し、五條子爵のモデルであると推断したのである。これは今日、定説となっており、その上で鷗外の執筆意図が議論されている。

小泉は、この「かのやうに」を掲載後すぐに読み、友人の阿部章蔵（水上瀧太郎）へ「鷗外さんの『かのやうに』は大変面白かった」と書き送っていた⁽⁸⁾。「かのやうに」のいかなるところに、面白さをみいだしたのか。それは、小泉も示唆しているように、その約一年前に判決がくだされた、いわゆる大逆事件に対する鷗外の見識が示されていたからであろう。小泉のちに、「天皇崩御の二年前に幸徳伝次郎一派によって企てられたという大逆事件は、強いショックでありました」と回顧している⁽⁹⁾。

たしかに、当時の日記や手紙などをつきあわせてみると、小泉が大逆事件から、大きな思想的衝撃をうけたことが分かる。小泉はその後、一九二二年九月から約三年半、ヨーロッパへと留学した。この留学中における小泉の思索過程をみても、大逆事件の影響は無視できない。小泉は大逆事件をどううけとめ、いかなる立場をとっていたのか。本稿では、この問題を考察するにあたり、まず青年小泉をとりまいた知的状況についてみてゆくことにしたい。

「一の事件」としての『三田文学』

「私の読書にとつて一の事件は、明治四十三年、丁度私が大学の政治科を卒業したとき、慶應義塾の文科に改革が行われ、森鷗外の後見的背景の下に永井荷風が教授として聘せられ、その編輯によつて『三田文学』が発刊されたことである」⁽¹⁰⁾、「私自身は、自分の能力を知り、また仕事は外にあると思つていたためか、文芸創作を考えたことはないけれども、その私にとつても『三田文学』の発刊は、一の事件であつた」⁽¹¹⁾。——一九一〇年五月に創刊された『三田文学』について、小泉はこの二つの回想録にみえるように、「一の事件」であつたと位置づけていた。『三田文学』を発行した三田文学会が慶應義塾大学文学部の学生により結成されたのは、一九〇八年五月のことである。⁽¹²⁾その翌年一月、文学科の刷新をはかろうと、文学会幹事が森鷗外を訪問し、支援を要請した。これをうけ、鷗外が刷新をになう人材として推薦したのが、フランスから帰国した永井荷風であつた。『三田文学』は、こうして文学科教授に就任した荷風が編集兼発行者となり、文学科顧問となつた鷗外の作品「棧橋」を創刊号冒頭にかかげ、スタートしたのである。

荷風と時を同じくして、慶應義塾大学政治科を卒業した小泉も、そのまま大学の教員に採用された。小泉によれば、『三田文学』の創刊にさきだち、彼と阿部章蔵、沢木四方吉、松本泰、河村四郎の五人が、学内で「例の会」というサークルを結成し、時に集つて文学について語りあい、夜を明かすなどしたという。⁽¹³⁾小泉の日記をみても、教員となつた当初は、文学関連の読書比率が高く、しばしば荷風のもとを訪ね、交流をはかつていたことが分かる。また、一九〇九年三月の刊行直後に発禁処分となつた荷風の『ふらんす物語』を後

輩から入手し、ひそかに読みふけていた。⁽¹⁴⁾ こうした一連の事実から、小泉が当時、文学に熱をいれ、荷風に傾倒していたことがうかがえよう。『三田文学』についても、小泉は創刊以来一号も欠かさずに読み、ヨーロッパへ留学した際も毎号送らせるほどの熱心な読者であった。⁽¹⁵⁾

幸徳秋水をはじめとした社会主義者らが、天皇暗殺を企てたとして、「天皇、太皇太后、皇太后、皇后、皇太子又ハ皇太孫ニ対シ危害ヲ加ヘ又ハ加ヘントシタル者ハ死刑ニ処ス」と規定した刑法第七三条の違反容疑で逮捕されたのは、小泉が教員となつて間もないことであつた。一九一〇年六月五日付の『東京朝日新聞』は、「無政府党の陰謀」と題し、「其犯罪は秋水幸徳伝二郎、宮下太吉、新村忠雄、新村善兵衛、新田融、古川力蔵、幸徳秋水内縁の妻菅野すがの七名が爆裂弾を製造し過激なる行動を為さんとせし計画発覚し遂に逮捕されたるもの」と伝えている。当初、七名の逮捕にとどまるだろうとされた捜査の網は時を追つて拡大し、一〇月までに計二六名が検挙、起訴された。一二月一〇日からはじめた被告らに対する大審院の特別裁判は、開廷後まもなく「安寧秩序又ハ風俗ヲ害スルノ虞アルトキハ法律ニ依リ又ハ裁判所ノ決議ヲ以テ対審ノ公開ヲ停ムルコトヲ得」とした大日本帝国憲法第五九条にもとづき、非公開とされた。弁護側の証人申請はすべて却下され、半月あまりで結審し、翌年一月一八日に二四名を死刑、二名を有期刑とする判決がくだつた。翌日には、死刑判決をうけた一二名が恩赦により無期懲役へと減刑されたものの、これで終審となり、二四日に秋水ら一名、翌二五日に菅野すがの死刑がそれぞれ執行されたのである。

この大逆事件に対し、街中で囚人が裁判所へと移送される光景を目の当たりにした荷風が、ドレフユス事件におけるエミール・ゾラと対照的に、「世の文学者と共に何も言はなかつた」自己を恥じたことはよく知られている。⁽¹⁶⁾ だが、荷風は実際、文学者として何も発言しなかつたわけでない。たとえば、荷風が『三田文学』に

連載していたエッセイ「紅茶の後」には、つぎのような一節がみられる。

自分は日本の為政者が維新以来急進に新しい泰西の文明を輸入しながら、事實は果してかの米国の良民の如くに、能く個人の権能を尊び、神聖なる自治自由の精神を赤心から喜び迎ふるものなるや否やにつきても、多少の疑ひを持たざるを得ない場合すらある。其の实例を一々茲に列挙する事は自分の憚り恐れる処である。自分は時として日本人中に、かの平和の大戦士ルウズエルトが『不正を見たら飽くまで戦へ。』との一語を繰返して云ふものあるを聞くけれど、それは米国人が米国人に向つて云つた言葉であつて、日本現時の政治及社会的事情には全く適せぬ事だと思ふ。日本は特別の日本であつて、米国ではない。正義でも不正義でも、それは論ずる処にあらず。唯だ従へ。唯だ伏せと云ふこの一語が、日本に生活する限り最も吾々の生命財産を安全ならしむる格言ではなからうか。⁽¹⁷⁾

これが掲載されたのは『三田文学』一九一〇年一〇月号で、大逆事件の容疑者が一通り逮捕された時期にあたる。ここで挙げるのをためらつた、日本の為政者が「神聖なる自治自由の精神」を歓迎しているのか疑わしい「实例」とは何か。読者は自ずと、大逆事件を想起したのであるう。

荷風はさらに、言論をとりまく当時の状況について、こう語っていた。

これまで目こぼしになつてゐた社会主義の出版物が、新旧を問はずどしどし検挙されつゝある。見馴れ聞き馴れた風俗壞乱が秩序紊乱と云ふ文字に代へられて、基督教の家庭新聞までが此の名目の下に発売を

禁止されるなど、世間は何となく不穏である。自分は「理想」の花野を吹き荒す野分の風の騒しさに、一際^{きわ}今年の秋の落莫を感じるが、それと同時に、明治の世の中は忽ち天草騒動の昔に立返つたやう、或は佐久間象山高野長英等が禁を犯して蘭学を学んだ鎖国時代に舞ひ戻つたやうで、恐しい中にも夢の様な懐^{ふろか}しい心持がする⁽¹⁸⁾。

実際、内務省警保局が作成した『社会主義者沿革』第三によれば、出版法違反の処分をうけた件数は、一九〇八年が一八件、一九〇九年が一六件、一九一〇年前半期が七件であったのに対し、同年後半期にはいと飛躍的に増加し、一九一〇年七月が五件、八月が三件、九月は実に九一件と、九月の一ヶ月間だけで、過去五年間の総件数を上回る異常な事態となつていた⁽¹⁹⁾。キリスト教の家庭新聞まで発禁となつたと指摘されているように、九月には『福音新聞』も筆禍を被つて⁽²⁰⁾いる。鳥原の乱や蚕社の獄を彷彿とさせ、「恐しい中にも夢の様な懐しい心持がする」と結んでいるのは、取り締まりに対する荷風流の強烈な皮肉にほかなるまい。

『三田文学』創刊から約二年間は、荷風と同様に森鷗外も、ほぼ毎号に文章を寄せていた。その鷗外が『三田文学』一九一〇年一月号に発表した短編作品に、「沈黙の塔」がある。この作品は、「マラバア・ヒル」にそびえ立つ「沈黙の塔」に、何ものが車でつぎつぎと運びこまれる情景からはじまる。それらは、「パアシイ族」の仲間内で殺された死体であった。彼らはいかなる理由で殺されたのか。「パアシイ族」の少壮者は、外国語ができ、西洋の自然主義文学に親しむようになった。そうした中、椰子^{やし}の殻に爆薬をつめた無政府主義者が発覚し、社会主義とともに自然主義の書籍まで、安寧秩序を乱すものとして禁止されてしまう。禁止対象の範囲は拡大してゆき、危険な洋書が海を渡ってきたのは悪神であるアンラ・マンユの仕業とされ、ついにユ

ダヤ人を迫害したボグロムの二の舞いが演ぜられるにいたったというのである。ここで鷗外が念頭に置いているのが、特別裁判をひかえた大逆事件であることはいうまでもない。

鷗外は「沈黙の塔」の末尾を、こう結んでいた。

芸術も学問も、バアシイ族の因襲の目からは、危険に見える筈である。なぜといふに、どこの国、いつの世でも、新しい道を歩いて行く人の背後には、必ず反動者の群がゐる隙を窺つてゐる。そして或る機会に起つて迫害を加へる。只口実丈が国により時代によつて変る。危険なる洋書も其口実に過ぎないのであつた。

マラバア・ヒルの沈黙の塔の上で、鴉からすのうたげが酣たけなわである。⁽²¹⁾

さきに述べたように、この作品が掲載されたのは、出版への取り締まりが著しく強化された時期にあたる。小泉は「沈黙の塔」について、「学問芸術は本来因襲を破つて進んで行くところに生命があるのだから、この因襲を破ることそれ自身を直ちに危険視するのは謬あやまりだという、作者の進歩的の意見が窺われる」と評していた。⁽²²⁾これは、慶應義塾の塾長となつた小泉が一九三六年に公表した論文「鷗外と社会思想」で示した解釈であるが、学問の自由が脅かされた当時の状況と重ねあわせつつ、執筆されたものであろう。

「沈黙の塔」にひきつづき、鷗外が『三田文学』一九一〇年二月号に発表した短編作品が、「食堂」であつた。その形式は、ある役所の食堂で、木村、犬塚、山田の三人が交わした雑談からなっている。まず、犬塚が「とうとう恐ろしい連中の事が発表になつちまつたね」と切りだすと、木村は箸をとめて「無政府主義者です

か」と反応する。⁽²³⁾「一体いつからそんな無法な事が始まったのだらう」という山田のつぶやきをうけ、木村が無政府主義の講釈をはじめめる。「虚無主義」との違い、マックス・シュティルナーからブルードン、バクーニン、クロポトキン、ベンジャミン・タッカーにいたる無政府主義の系譜およびその思想と評価などについて、犬塚と山田からの質問を交えつつ、具体的に語られるというのが、その概要である。

小泉は、鷗外がよく用いた「木村」という人物が、鷗外自身をモデルとしたものであると指摘する。鷗外はその「木村」に「食堂」で、「僕は言論の自由を大事な事だと思つてゐますから、発売禁止の余り手広く行はれるのを歎かはしく思ふ丈です」とも語らしめていた。小泉は鷗外について語る際、しばしば「食堂」をとりあげており、「当時私は学校を卒業して社会思想史の研究に興味を持ち始めた頃で、兼ねて鷗外の愛読者であつたから、鷗外さんのこの一篇（食堂―筆者）は、繰り返し読んで読んだ」、⁽²⁴⁾「無政府主義、共産主義に対して、一般公衆の知識は、幼稚でありましたから、この『食堂』も、私に大変役に立った」と、⁽²⁵⁾高い評価をくだしていた。

ところで、特別裁判の最中にあつた幸徳秋水は、堺利彦に宛てた一九一〇年二月一八日付の手紙で、「三田文学はよく気がついたね、僕はアンナ文学がすきだ」と書き記して⁽²⁶⁾いた。ここで秋水が『三田文学』のいかなる作品を指していたのかは分からない。ただ、秋水は処刑される約一週間前に、「日本の文学でも鷗外先生の物などは、流石に素養力量がある上に、年も長じ人間と社会とを広く深く知つて居られるので立派なものです、私はイツも敬服して読んで居ます」とも語つて⁽²⁷⁾いた。「アンナ文学」には、「沈黙の塔」や「食堂」といった一連の鷗外作品も含まれていたであろう。

「はじめに」でふれた「かのやうに」も、「沈黙の塔」や「食堂」と同様に、小説という形式を通じ、大逆事

件の社会背景を浮きぼりにしたものであった。小泉にとって『三田文学』が「一の事件」であったのは、こうした荷風や鷗外の文章を通じ、大逆事件、ひいては社会問題への関心を喚起されたことであつたと考えられるのである。

社会問題と『三田文学』

『三田文学』と大逆事件の関係を考える上で、他に逸することができない人物として、与謝野寛（鉄幹）がいる。鉄幹は『三田文学』一九二一年四月号で、大逆事件で処刑された大石誠之助にふれ、つぎのような詩を詠んでいた。

日本人で無かつた誠之助。

立派な気ちがひの誠之助。

有ることか無いことか。

神様を最初に無視した誠之助。

大逆無道の誠之助。

ほんにまあ、皆さん、いい気味な。

その誠之助は死にました。

誠之助と誠之助の一味が死んだので、

忠良なる日本人は之から気楽に寝られます。

例へば トルストイ TOLSTOI が歿んだので、

世界に危険の断えたよに。

おめでたう。⁽²⁸⁾

紀伊新宮の開業医であった大石は、鉄幹が主宰した『明星』の同人でもあった。この詩がきびしい出版取り締まりの中、反語的表現を用いた鉄幹なりの社会への申し立てであったのはいうまでもない。

大石は、一九〇八年一月に上京し、秋水のもとを訪ねた際、暴力革命について語りあい、その計画実行をはかったとして、同郷の高木顕明や崎久保誓一らとともに逮捕された。鉄幹の依頼をうけ、特別裁判で高木と崎久保の弁護の担当した平出修は、新宮で中心的役割を担ったとされる大石について、社会主義者というほどの執着もなく、秋水との会談後に検事側が主張するような、謀議の打ち合わせをした確たる証拠が存在しないと弁護した。⁽²⁹⁾ 結局、平出の弁護は何ら認められず、大石には死刑判決がくだり、恩赦もなく刑場の露と消えた。平出はのちに、裁判で準備した意見書へ「大石誠之助に至りては寔に之れ一場の悪夢、思ふに、事の成行きが意外又意外、彼自らも其数奇なる運命に、驚きつつあつたのであらう」と追記し、不条理な判決に対する無念さを吐露していた。⁽³⁰⁾

大石らが処刑されてまもない一九一一年二月四日、平出は第九回三田文学会講演大会で、大逆事件に関する

演説をおこなった。これを傍聴した小泉は、いろいろと新たな事実を耳にし、「幸徳らに対する裁判の随分乱暴なものだった事を知った」と日記に書きとめていた。⁽³¹⁾なお、平出は特別裁判での弁論にあたり、鷗外から無政府主義に関する示教をうけたとされている。⁽³²⁾特別裁判が開廷した日、軍医総監であった鷗外は高等官席で傍聴し、その四日後に平出と鉄幹とともに自宅の観潮楼で晚餐を饗していた。⁽³³⁾

もともと平出、鷗外、鉄幹の三者をとりむすんだのは、一九〇九年一月に創刊された『明星』の後継誌ともいべき『スバル』であった。⁽³⁴⁾『明星』を舞台に、文人としても活動していた平出は、鉄幹が再出発をはかった『スバル』の財政的な支援をおこなった。平出の自宅が『スバル』の発行所となり、その会計を担っていた。これを機に、平出は『スバル』の後見人的存在であった鷗外とも、交流を深めてゆくこととなるのである。

小泉と関わりのあった『スバル』の同人として、阿部章蔵がいる。阿部は『スバル』一九一一年五月号に、大石の死を詠んだ鉄幹に呼応するように、つぎのような短歌を寄せていた。

幸徳はあはれなるかな小学の子も諳んずる道を忘れぬ

首切の浅右衛の末を召し出でてこの首を切れかの首を切れ⁽³⁵⁾

さらに、『スバル』一九一一年七月号にも、大逆事件を詠んだと思しき阿部の短歌が掲載されている。

幸徳はおろかなるかな命をば勲章よりも価値なしとしぬ

逆徒等を首くくるまで掛けまくもあやに畏き神にまします

かにかくに楽しく嬉しこの国の叛逆人をすべて縊れば

もののふは英雄し尊し虫虻も持てる命を命とぞする

これらは鉄幹の詩と同様に、不条理な死刑判決を反語で痛烈に皮肉ったものといえる。小泉と阿部は、御田小学校以来の幼なじみで、さきにふれたように慶應義塾でも、「例の会」をつくるなどして文学を語りあった仲であった。阿部は、『三田文学』一九一一年六号に「山の手の子」を発表し、小説家としてのデビューをかけた。阿部によれば、その草稿を荷風に紹介したのは、小泉であったという。⁽³⁶⁾一九一二年よりも欧米留学へ赴いた小泉と阿部は、第一次世界大戦勃発後に落ちあったロンドンでも下宿を共にした。さらに留学から帰国後、小泉が阿部の妹と結婚したことで、義理の兄弟となっている。それぞれの実父である小泉信吉と阿部泰蔵も、慶應義塾の門人として、生命保険事業の創設などで協力しあった間柄であった。このように深い絆でむすばれた小泉と阿部は、大逆事件をめぐるでも、プライベートで談義したであろう。実際、小泉は阿部に宛てた手紙で、いつか『阿部肖三の短歌に現はれたる危険思想』まで論じるかも知れない」と、冗談めいたことを記していた。⁽³⁷⁾

平出の講演を聴いた三日後、小泉は幸徳秋水が獄中で書きあげた遺著『基督教抹殺論』の広告を眼にする⁽³⁸⁾と、すぐに書店へ問い合わせた。その日は、売り切りであったものの、翌日には入手し、「幸徳秋水は文章が巧い」と日記に書きつけていた。さらに一〇日後にあたる二月一八日付の日記をみると、小泉が「例の会」のメンバーで、『三田文学』一九一二年一月号に「暗がり」を発表した河村四郎から、片山潜・西川光二郎『日

本の労働運動』(一九〇二)、幸徳秋水『社会主義神髓』(一九〇三)、同『平民主義』(一九〇七)、堺利彦『婦人問題』(一九〇七)、堺・森近運平『社会主義綱要』(一九〇七)、北輝次郎(二輝)『純正社会主義の哲学』(一九〇六)、杉村楚人冠『七花八裂』(一九〇八)という、いずれも発禁処分となった書物を借りたのが確認できる。

小泉は晩年、こうした『三田文学』の同人らとの交流について、つぎのように回想していた。

私の文学書耽読と『三田文学』の仲間との交際は、ただ好きでやったというだけのことで、何の功利的の考えもあつた訳ではなかつたが、それは私にとって悪いことではなかつたと思います。のちに、私は慶應義塾で社会思想史の講義を担当するのであるが、その講義をする上において、私がせまい経済学や社会学の本ばかりでなく、近代文学一般に興味をもつて読んでいたことは、或る役に立つたように思う。⁽³⁹⁾

たしかに、小泉のライフワークとなる社会思想史研究に通底する問題意識は、何よりも『三田文学』を紹介して形成されたと考えられる。その創刊もない『三田文学』の同人らをとらえた大きなテーマの一つが、大逆事件だったのである。

ところで、大逆事件は、のちに慶應義塾経済学部⁽⁴⁰⁾の二枚看板として、小泉とともに経済原論、経済学史研究を担うことになる高橋誠一郎にとつても、看過できない出来事であつた。高橋は、日本政府による社会主義思想の取り締まりが、逆にそれを助長する結果をもたらしているとし、その姿勢を改める必要性をこう説いていた。

彼のマルクスをして往々其冷静の頭腦を攪乱せしめ、所謂「世を騒す栗鼠」の如き態度を取り、革命的の言語を弄せしむるに至つた最大原因の一は本国の迫害、国外の放浪であつたことを記憶せなければならぬ。独逸政府の社会主義压制は反つて同国の社会党をして歩一步政權に近かしめつゝ、あることを忘れてはならぬ。人為的に社会主義の伝播を奨励し且つ其性質をして危険ならしむるものは誤られたる政府の政策である。日本人の間に社会主義を鼓吹し普及せしめたものは日本政府である。少数なる日本の社会主義者をして危険なる言動を行はしむるに至つたものは彼等に対する政府の迫害であつた。寔に恐る可きものは社会主義其物に非ずして、愚蒙ぐもうなる干涉拘束の主義である。⁽⁴⁰⁾

この『慶應義塾学報』に掲載された論文の末尾には、一九一〇年一〇月二日夜に校了した旨が記されていた。直接的に言及していないものの、大逆事件の容疑者が続々と検挙された状況をみすえつつ、執筆された文章であるのは明らかであろう。ほとんどの経済学者が事件に沈黙する中、かなりふみこんだ政府批判である。

阿部や河村ら「例の会」のメンバーと異なり、小泉が『三田文学』へ自らの作品を投稿することはなかった。さきの引用文からもうかがえるように、小泉にとって文学は、あくまで享受する趣味の一つであつたといえる。他方で、小泉はヨーロッパ留学前、文学を題材とした一編の論文を執筆していた。それが、『慶應義塾学報』一九一二年四、五月号に発表された「社会問題と近代戯曲」である。

「今日社会問題の名をもつて概括せらるる種々の問題——労働者資本家の争闘、婦人の自覚、家族崩壊の傾向、その他これに係する種々の問題——は様々の形を取つて近代文学の作物中に現われている。⁽⁴¹⁾——「社会問題と近代戯曲」の冒頭は、この一節からはじまっている。ハウプトマンやゾラ、バーナード・ショー、イ

プセンはいずれも、文学作品を通じ、劣悪な労働環境や婦人解放を世間に広く知らしめた。彼らの観察と思想は、学者とくらべ必ずしも学術的価値を有するわけではないが、きわめて鋭敏であり、社会問題をさぐる貴重な資料となりうるというのである。

こうした問題提起につづく、「社会問題と近代戯曲」の本論は、エマ・ゴールドマン『アナーキズム (Anarchism & Other Essays)』におさめられたエッセイ「近代戯曲 (Modern Drama)」の紹介となっていた。ゴールドマン自身、ニューヨークで大逆事件に対する抗議集会を開くなどしたアナーキストであった。小泉は、彼女の自伝も読んでおり、その考えに共鳴したからこそ紹介したのであろう。

社会問題を映す鏡としての文学。実際、小泉も大逆事件という社会問題を、『三田文学』やその同人らとの交流を通じ、うけとめていったのである。

「道徳律」と「個人の良心」

小泉周辺の人々が、婉曲的な表現法を用いつつも、さまざまな形でリアクションを示した大逆事件。では、小泉自身は大逆事件に対し、いかなる立場をとっていたのであろうか。小泉が当時、公にした文章には、大逆事件に言及したものはみあたらない。ここでは、小泉の大逆事件観をさぐる一つの手がかりとして、『小泉信三全集』第二五巻に収録されている同僚の三辺金蔵へあてた一通の私信に着目したい。

その手紙には当日、三辺と議論した際の論点をめぐる小泉の意見がつけられている。文面から察するに、口頭の議論で十分に伝えられなかった自己の考えを、はつきりとさせておきたかったのであろう。三辺に対し、

「責任ある反駁」を求めており、二人の間で意見の対立があったことがうかがえる。

手紙で挙げられた論点とは、「道徳律は個人の良心を尊重するか」というものであった。この「道徳律」と「個人の良心」の関係について、小泉は「若し道徳律が個人の良心を尊重すれば、道徳律は存在する事が出来ないし、又若し道徳律が個人の良心を尊重しなければ、道徳律は全く価値のないものである」と、自らの見解を示して⁽⁴²⁾いた。すなわち、「道徳律」と「個人の良心」は、二律背反の相並びたつことのできない関係にあるというのである。

それゆえに、「個人の良心」を尊重しない「道徳律」はあっても意味がないというのが、小泉の結論である。こうした「道徳律」は、無意味どころか有害であるが、現実の社会に厳然と存在する。小泉は、「道徳律」をめぐる日本の現状をこう分析していた。

幸ひなる哉、今日百人中の九十九人は良心を持つてない。持つてないのではない、出来合の良心を仕入れ、若くは良心の借着をして居るのである。久しく着て居れば寸法の合はない洋服も左程着心地悪く感じないのと同じやうに、出来合の良心も子供の時からポケットに入れて居れば何時かはほんとに自分のものであるかのやうに感じて来る。

犬は見馴れない人間を見れば必ず吠へる。其泥棒たると紳士なるとを見分けずして吠へる。思想界にも借着の良心を持った犬が大勢居る。道徳律に対する反抗運動を見て吠へるのは此仲間である。泥棒だから吠へるのではない。たゞ見馴れないものだから吠へるのである。⁽⁴³⁾

「道徳律に対する反抗運動」に吠える「借着の良心」をもった犬たち。こうした言い回しからも、小泉が「道徳律に対する反抗運動」に対する思想界の反応に、否定的な眼を向けていたのが分かる。

この手紙に付された『小泉信三全集』の「注」によれば、手紙には封筒が残っておらず、年代を確定できないが、文面から察して小泉の大学卒業前後のものではないかという。なお、文面の日付から、書かれた月日は一月一日と特定できる。筆者は、その執筆年が一九一〇年であったのでないかと考える。

一九一〇年一月一日であれば、大逆事件の特別裁判がはじまった直後にあたる。この手紙では、「道徳律」の由来について語られていないが、後段でとりあげるヨーロッパ留学中の日記には、「道徳は古えより今日に至るまで大体に於て、君主から下民に下し賜わった法則である」と記されている。これをふまえれば、手紙でいう「道徳律に対する反抗運動」は、「道徳律」を定めた君主への反抗ともなる。すなわち、手紙の内容は、小泉が特別裁判の開廷をうけ、「道徳律」と「個人の良心」の関係について議論をおこない、自らの見解を示したものと考えられるのである。

こうした小泉の主張に対し、三辺がどのような「反駁」をおこなったかは分からない。ただ、三辺が執筆した「基督教と社会主義」(一九一〇)をみると、財を重んじ、精神を軽んじる社会主義、およびそれを掲げた幸徳秋水に、否定的な印象をもっていたようである。⁴⁴小泉より七歳年上であった三辺が慶應義塾大学部理財科を卒業し、助手となったのは一九〇八年のことであった。教員としてほぼ同期といえる小泉と三辺は一九一二年夏、学校の命をうけヨーロッパ留学へと旅立ち、最初の滞在先であるイギリスのロンドンでも、行動をとりにしていた。

注目すべきは、「道徳律」と「個人の良心」をめぐる議論から二年以上経過した異郷の地でも、小泉と三辺

が同様の問題について意見をたたかわせていた点である。一九一三年三月二九日付の小泉の日記には、三辺らと散歩した際に交わした会話の内容がづづられている。その日のテーマは、「客観的に全体としての国家を觀る事なく、個人の主観的見地に立つて見て吾々は国家の存在を肯定するだろうか、賛成するだろうか、心から承認するだろうか」であった。三辺が愛国心、あるいは共同の団体に尽くす精神の存在は、個人の利益から説明でき、国家による自由の制限も、さらなる大きな利益をえるために承認しえると説いたのに対し、小泉はこう反論したという。

この個人主義的国家観は一見もつともである。しかしながら、吾々が国家を認めるのは吾々に国家が幸福を与えるからだとすれば、その謂わば、幸福享受の手段として存在を有する国家の為に、個人がその最大の幸福を犠牲に供すると云う事実（戦死の場合）、並びに道徳律は説明が付かない。これは冠履かぶり転倒の太はなはだしきものである。個人が国家の為に自己の利益を捨てて尽くすのは、ただその捨てる利益が、受くる利益より小なる場合にのみ限られなければならない道理である。⁽⁴⁵⁾

個人が自らの命を、国家のために犠牲にするという事実や「道徳律」は、「個人主義的国家観」からみれば、不合理きわまりないものといわざるをえない。小泉からそのように指摘されると、三辺らは詰まってしまうという。

では、国家はいかなる理由で存在するのか。日記ではさらに、この問題に関する小泉の思索が、以下のように書きとめられている。ここでは、国家の存在理由が、君主との関連から説かれている点に注意したい。

忠義とか愛国心とか云うものはある一の立場から見れば容易に説明される。即ち君主の立場から見るのである。(「道徳は古えより今日に至るまで大体に於て、君主から下民に下し賜わった法則である。下民がその法則に対して疑を挟み、または批評を加えるなど云う事は怪しからぬ事であつたばかりでなく、事實において想像されなかつた事である。) 個人が全く主観を捨てて仕舞つたものと想像すれば説明は訳なく付く。……君主は如何に君主に利益なる道徳を説かしても、これを説くものは、聴く者が合点し得るためには、合理的論理的の経過によらなければならぬ。かくして論理的に秩序的に物を考え、且つ判断を下す力を養う事がもつとも危険千万なのである。ゆえに教育は苟も能力の啓発を招く恐れのある以上絶対に止めなければならぬ。⁽⁴⁶⁾

忠義や愛国心といった道徳が、個人の主観を捨てることではじめてなりたつとされ、留学前の三辺宛手紙と、基本的に同じ主張が展開されている。また、君主が自らの利益にもとづき説く道徳は、論理的な思考と衝突するために、それを養う教育を廃止しなければならないとされる。小泉が、国家の存在を個人の主観から説明できない不合理的なものとし、その国家に君臨する君主に、冷やかな態度をとっていたことがよみとれよう。

ロンドンで約一年過ごした後の一九一三年一月末、小泉はつぎの留学先であるベルリンへと移動した。ヴィルヘルム二世治下のドイツでの生活は、小泉の君主に対する否定的な感情を増幅させることとなった。たとえば、一二月二四日付の日記では、でかけた先で「僕は共和主義者ですとなどと云つて皇帝の批評をきかした⁽⁴⁷⁾」とある。また翌年の二月一〇日、自由都市のハンブルグに行った際には、「この国には百姓なし。この国

には国王なし。こう考えると馬鹿に嬉しくなった」と記していた。⁽⁴⁸⁾

ベルリン大学哲学科に入学した小泉は、シユモラーやアドルフ・ワグナー、オッペンハイマー、さらにはペルリン商科大学で教鞭をとっていたゾンバルトの講義などを聴講した。⁽⁴⁹⁾ベルリン大学での講義中には、よく大学前のウンター・デン・リンデンを、ヴィルヘルム二世の自動車が発音を鳴らしつつ、疾走するのを耳にしたという。⁽⁵⁰⁾このヴィルヘルム二世をはじめとした皇族に対し、小泉はよい印象をもっておらず、皇太子宮で催される芝居にふれ、「彼等の趣味は低級下劣」と酷評していた。⁽⁵¹⁾

ベルリンで第一次世界大戦の勃発に遭遇した小泉は、再びロンドンに避難した後、一九一六年三月末に日本へ帰国した。小泉の君主に対する冷淡な態度は、帰国後もしばらくつづいたようである。上野直昭によれば大正中期頃、小泉が留学中に世話した徳川頼貞の邸宅で開かれた集いに出席した際、つぎのような言葉のやりとりがあったという。

私は時々近衛文麿君と会ふ機会があった。あまり記憶に残る断片もないが、ある時彼が言った内に「日本の皇室もイギリスの皇室のやうになるといいのだがな」とあった。其後間もなく、私は誰かピアノ弾きが来てゐる時だったと記憶するが、徳川邸の集りで恰度小泉と一緒に、立話をしてゐる内に、「近衛が、こんなことを言つてゐた」と、右の言葉をくり返すと、彼は即座に「なんでもないのが一番いいのだがな」と言つた。⁽⁵²⁾

「なんでもないのが一番いいのだがな」。——この小泉の発言について、上野は戦後皇太子の教育係をつとめ

たことの中に、いかなる関係があったのかと疑義を呈していた。

たしかに、こうした一九一〇年代にみられる小泉の君主、皇室観は、今上天皇の教育を長年にわたり、全面的に担った戦後の活躍を考えると戸惑わせるものがある。ただ、これまでの考察から分かるように、小泉が当時、何よりも深刻な思想的課題としてとりくんでいたのは、大逆事件であった。君主が定めた「道徳律」と「個人の良心」は、相容れないのではないか。青年小泉はそのように考え、「個人の良心」を全面的に擁護する立場をとったのである。

おわりに

暗殺未遂に終わった上、関与が根拠薄弱な者をふくめ、二四名に死刑判決が下り、その半数が処刑された大逆事件。この大逆事件をめぐる小泉周辺の知的状況、および彼自身がいかなるスタンスをとったかについては、これまでの考察で明らかになったであろう。

友人らと「例の会」を結成するなど、文学に熱中した学生時代。小泉が慶應義塾大学部政治科を卒業し、教員となった直後に創刊されたのが、『三田文学』であった。『三田文学』創刊は文学科刷新の一環で、その初代編集長には、小泉と同じく新たに教員となった永井荷風が就任した。荷風に私淑していた小泉は、「例の会」の他のメンバーのように『三田文学』へ投稿こそしなかったものの、毎号発刊されるとすぐに買い求める熱心な読者となった。一九一二年九月にヨーロッパ留学へと旅立つまで、小泉における学問的関心の多くを、文学が占めていたことはまちがいない。⁽⁵³⁾

大逆事件の検挙がはじまったのは、『三田文学』が創刊した翌月にあたる一九一〇年六月のことであった。

逮捕された大石誠之助や弁護士小平出修など、大逆事件の当事者と親交があった『三田文学』の関係者は、小説や短歌といった形式で、当事件を主題化していった。とくに、小泉の親友であった阿部章蔵が『スバル』に二度にわたり公表した短歌は、反語的表現をもちいながら、幸徳秋水らを処刑した国家権力を強烈に皮肉ったものといえる。小泉が指摘したように、「危険思想」とみなされてもおかしくなかったであろう。なお、阿部が一九四〇年三月に早逝した際、小泉が中心となり編集した『水上瀧太郎全集』全一二巻に、さきに引用した短歌は収録されていない。

阿部が短歌にこめた心情は、当時の小泉にとっても共感できるものであったのではないか。小泉は、政治科の同級生であった梶原可吉に宛てた一九一二年三月一五日付の手紙で、大学卒業をひかえた阿部の近況にふれつつ、こう語っていた。

僕は何んでも庄迫されて居たものが其压制者に対して叛逆を執行する場合に常に痛快を感じます。政府に対する個人、資本家に対する労働者、而して男子に対する婦人。何れも然りです。「人形の家」を喜ぶのも一は茲にあるのでせう。併し僕は決して社会主義者でも無政府主義者でも無いのですから其筋へ密告などしないで下さい。⁽⁵⁴⁾

ここで話題となっているのは、松井須磨子がノラ役をつとめたエミール・ゾラ『人形の家』の舞台である。「政府に対する個人」の例が挙げられているように、小泉が大逆事件における「庄迫されて居たもの」の「叛

逆」に、「痛快」を感じた面があったと解釈しても大過ないであろう。

もう一人の友人である三辺金蔵と交わした「道德律」と「個人の良心」をめぐる議論も、大逆事件をきっかけとしたものと考えられる。「道德律」と「個人の良心」が二律背反の関係にあるとみなした小泉は、「道德律」を無意味なものととらえ、それに対する反抗運動を支持する発言をしていた。「個人」の利益から説明のつかない「道德律」は、それを制定した「君主」の立場からのみ合理化されうる。そう三辺を説きふせた小泉は、ヴィルヘルム二世が君臨したベルリンでの留学生生活を通じ、フラストレーションをつのらせていったのである。

こうした「道德律」、さらには国家に対する小泉の見解は、のちに肯定的なものへと転換をとげている。これについては、かつて別稿で論じたが、その契機の一つとして、『帝室論』⁽⁵⁵⁾など福沢諭吉の著作からうけた思想的影響が挙げられる。「はじめに」でふれたように、小泉は森鷗外の「かのやうに」を高く評価していた。だが、鷗外が主人公に語りしめた、宗教を「かのやうに」うけとめるような態度は、青年小泉にとって肯んずるものでなかったに違いない。これに対し、壮年となった小泉は、まさに「かのやうに」の境地に達していたと思われるのである。

注

(1) 小泉信三『小泉信三全集』（文藝春秋、一九六七―七二年）第一四卷、一五三―一六頁。以下、本全集からの引用にあたっては、『全集』と略記。

(2) 『全集』第二〇卷、五八二頁。

- (3) 江藤淳「登世という名の嫂」漱石における禁忌と告白」『新潮』第六七卷第三号、一九七〇年三月、一八八―二〇八頁。
- (4) 『全集』第二三卷、三二―三三頁。
- (5) 森鷗外「かのやうに」『中央公論』第二四年第一号、一九二二年二月。
- (6) 『全集』第二〇卷、三〇四頁。
- (7) 森鷗外『鷗外全集』第三六卷、岩波書店、一九七五年、五三〇頁。
- (8) 『全集』第二五卷上、一四頁。
- (9) 『全集』第一六卷、四七三頁。
- (10) 『全集』第一四卷、三四一頁。
- (11) 『全集』第一六卷、五四七頁。
- (12) 慶應義塾編『慶應義塾百年史』中巻（前）、慶應義塾、一九六〇年、六二―八頁。
- (13) 『全集』第一八卷、九〇―一頁。『全集』第二〇卷、五〇九頁。
- (14) 小泉信三『青年 小泉信三の日記』慶應義塾大学出版会、二〇〇一年、七―一二頁。
- (15) 『全集』第二三卷、一九七―八頁。
- (16) 永井荷風「花火」『改造』第一巻第九号、一九一九年二月。
- (17) 永井荷風「紅茶の後（其五）」『三田文学』第一巻第六号、一九二〇年一〇月、二四五頁。
- (18) 同右書、二五三―四頁。
- (19) 近代日本史料研究会編『社会主義者沿革』下巻、明治文献資料刊行会、一九五六年、六三九―六三三頁。
- (20) 斉藤昌三編『現代筆禍文献大年表』粹古堂書店、一九三二年、一二四頁。
- (21) 森鷗外「沈黙の塔」『三田文学』第一巻第七号、一九二〇年一月、五六頁。

- (22) 『全集』第二三卷、五九頁。
- (23) 森鷗外「食堂」『三田文学』第一卷第八号、一九二〇年二月、一四〇—一五二頁。
- (24) 『全集』第二三卷、五九頁。
- (25) 『全集』第二〇卷、五四八頁。
- (26) 幸徳秋水『幸徳秋水全集』（明治文献、一九六八—七三年）第九卷、五四五頁。
- (27) 同右書、五六〇頁。
- (28) 与謝野寛「春日雜詠」『三田文学』第二卷第四号、一九二二年四月、九四—九五頁。
- (29) 平出修『定本 平出修集』（春秋社、一九六五年）第一卷、三三三—三七頁。
- (30) 同右書、三四二頁。
- (31) 小泉信三『青年 小泉信三の日記』、一八頁。
- (32) 平出彬「鷗外は平出修に何を示教したか―大逆事件をめぐって」『鷗外』第四二号、一九八八年。
- (33) 篠原義彦「平出修と森鷗外―明治四十三年十二月の問題」平出修研究会編『大逆事件に挑んだロマンチスト―平出修の位相』同時代社、一九九五年、六六—七頁。
- (34) 田中伸尚『大逆事件―死と生の群像』岩波書店、二〇一〇年、一六九—七〇頁。
- (35) 阿部肖三「歌 その一」『スバル』第三年第五号、一九二一年五月、五七頁。
- (36) 水上瀧太郎『水上瀧太郎全集』第九卷、岩波書店、一九四〇年、五五九—六三頁。
- (37) 『全集』第二五卷上、二二六頁。
- (38) 小泉信三『青年 小泉信三の日記』、二〇—二六頁。
- (39) 『全集』第一六卷、四七〇頁。
- (40) 高橋誠一郎「個人主義と社会主義」『慶應義塾学報』第一五九号、一九二〇年一〇月、四八頁。

- (41) 『全集』第一卷、四三四頁。
- (42) 『全集』第二五卷上、五頁。
- (43) 同右書、六一七頁。
- (44) 三辺金蔵「基督教と社会主義」『慶應義塾学報』第一六六号、一九二一年五月、三八―九頁。
- (45) 小泉信三『青年 小泉信三の日記』、三四八頁。
- (46) 同右書、三四八―五〇頁。
- (47) 同右書、四四六頁。
- (48) 同右書、四六四頁。
- (49) 池田幸弘「小泉信三研究序説―『青年小泉信三の日記』を中心に」『三田商学研究』第四八卷第五号、二〇〇五年
二月、一四―六頁。
- (50) 『全集』第二二卷、二二〇頁。
- (51) 小泉タエ『留学生小泉信三の手紙』『文藝春秋』、一九九四年、八五頁。
- (52) 上野直昭「紳士といふ言葉は……」『全集』第三卷月報、三三頁。
- (53) 楠茂樹、楠美佐子『昭和思想史としての小泉信三―民主と保守の超克』ミネルヴァ書房、二〇一七年、四六頁。
- (54) 『全集』第二五卷上、二二八頁。
- (55) 拙稿「小泉信三の天皇像―君主をめぐる公と私」猪木武徳、マルクス・リュッターマン編『近代日本の公と私、官
と民』NTT出版、二〇一四年。